

★キラリ治田★

地域の皆様の草取りボランティアに感謝いたします。

例年の2か月遅れで、内科検診が終了しました。三日間に分散し、検診の待機もソーシャル・ディスタンスで静かに待ち、全員が、開校以来の学校医 菅谷先生に診察していただきました。健康にも不安が生じるほどの長い休業でしたが、コロナに起因する大きな健康問題はないとのことでした。今月は歯科検診、心電図検診が行われました。健全な心身が学業の土台には欠かせません。無病息災、疫病を払う祭りへの鼓笛隊参加も無くなり、まだまだコロナ感染には十分な注意を払って、「新たな生活様式」を定着させていかなければなりません。児童会発案の「七夕大作戦」で、夢や願い、希望が記された短冊と竹笹が校内を明るくしてくれました。

**祝 日本遺産認定。治田小のルーツ、極楽寺を訪ねる。**

ネットで様々な情報が得られる時代にはなりましたが、ネット上にはアップロードされている情報以上の情報はないわけです。現地を訪ねることでしか感じえないこと、わからないことがあります。こちらも2か月遅れの四年生の総合的な学習の時間「治田の不思議を見つけよう」で訪ねた「極楽寺」(本校のホーム・ページ「[ふるさとの宝](#)」をご覧ください)に同行させていただきました。本校のルーツでもある本堂で法話や寺の歴史をお聴きした後、境内の見学もさせていただきました。コロナ禍で大河ドラマも休止となっていますが、ドラマの時代設定と重なる戦国時代まで遡る歴史を目の当たりにしました。「鐘楼」のとなりのケヤキの木も樹齢 300年以上の大樹で、極楽寺が江戸時代の千曲川洪水(1635年または1937年)の被災後にこの地に移築再建(1642年)された当時からのものと推定されます。 ※6/19 稲荷山重要伝統的建造物群保存地区も含め、「月の都 千曲」が令和2年度文化庁日本遺産として認定されました。

挑戦！目の前にあるハードルを乗り越えて 走る！



梅雨の時期の体育の授業では、4月に実施予定だった「ハードル走」に取り組む学年が複数ありました。目の前の、障害物に躊躇することなく、勇気をもって乗り越えて全力で走りぬく子ども達のたくましさに関心しました。

【4/10～5/24】までの臨時休業分回復の現状と今後の見通しについて

盛夏の候にあっても国内での新型コロナウイルスの感染報告が収まる状況にありません。本校でも感染防止に可能な限り配慮し、保護者の皆様の協力、「新たな生活様式」の意味を理解した児童の頑張りで、一学期のゴールが見えてきたところです。

7時間日課による下校時刻の変更、「学校行事予定表」にお示しした計画等での大幅な変更につきましても、これまでにご理解とご協力を賜りましたことにも感謝申し上げます。

引き続き、臨時休業分の学びを取り戻すために、時間割編成の工夫、長期休業期間の見直し、学校行事のねらいに沿った運営の見直しなどの方策により、以下の様に、時数を確保し休業分を取り戻す見直しを立てております。

臨時休業 合計 27 日 (予定授業時数 150 時間)

- ・4月臨時休業(4/10～4/30) 登校予定日数 14 日 (予定授業時数換算で 82 時間)
- ・5月臨時休業(5/ 1～5/24) 登校予定日数 13 日 (予定授業時数換算で 68 時間)

※ この間の「分散登校」(4/15. 5/20. 5/22)は、休業に含まれています。

※ この間の学習課題の取組状況は保護者の皆様のご協力もいただき大変良好でありました。ここでのプリント等による課題達成状況(60%程度)は、通知票所見欄にて評価してあります。

臨時休業分回復の見直し 合計 27 日 (回復予定授業時数 150 時間)

休業予定日の変更 計 16 日 (96 時間)

- ・夏季休業 9 日間を授業日に変更(7/27. 7/28. 7/29. 7/30. 7/31. 8/18. 8/19. 8/20. 8/21)
- ・運動会運営の見直しに伴う振替休日を授業日に変更(9/14)
- ・教育課程研究協議会(職員研修日)中止に伴い授業日に変更(10/9)
- ・当初予定の計画休業日を授業日に変更(11/2)
- ・年末年始休業 4 日間を授業日に変更予定(1/5. 1/6. 1/7. 1/8)

時間割編成の工夫による授業時間の創出 計 6 日分 (36 時間)

- ・7 時間授業時間割の運用 32 日間 (+1 時間により 6 時間授業の 5 日分相当の創出、同様に当初予定 3 時間授業を 4 時間、5 時間授業を 6 時間に変更して 1 日分相当の創出)

学校行事のねらいに沿った運営の見直しによる授業時間の創出 5 日分相当(30 時間+)

- ・半日開催(4 時間)の運動会を「連学年体育学習発表会」として各学年 2 時間で実施あわせて「運動会特別時間割」で体育に充てていた学習を他教科の学習時間に変更
- ・半日開催(4 時間)の音楽会を「音楽集会」として 1 時間程度で実施あわせて「音楽会特別時間割」で音楽に充てていた学習を他教科の学習時間に変更等々

※ 今後の感染状況に伴っては、更なる変更があることもご理解いただきたいと思います。